

バイデン氏、米大統領選から撤退表明

UBS House View - CIO Alert

Mark Haefele, Global Wealth Management Chief Investment Officer, UBS AG

何が起きたか？

バイデン大統領は2期目に向けた出馬を取り下げ、民主党候補者としてハリス副大統領への支持を表明した。6月27日に行われた共和党候補のトランプ前大統領とのテレビ討論会で、バイデン氏が精彩を欠くパフォーマンスを見せてから、数週間を経ての発表となった。

バイデン氏が次の4年間の職務を全うできるか懐疑的な民主党幹部や主要な寄付者からは、選挙戦からの撤退を求める声が強まっていた。一方のトランプ氏は、7月13日に発生した暗殺未遂事件後、全米はもとより激戦州でも、世論調査でリードを広げていた。民主党は、8月19~22日にシカゴで開催される民主党全国大会で新しい候補者を選出する必要があり、ハリス氏が指名されるとの見方が有力だ。

今後の見通しは？

今後は、民主党の新たな候補者として誰が承認されるか、政策上の優先事項に大きな変更が生じて市場に影響を与えないか、そして新しい候補者の選出により、11月にトランプ氏に勝利する可能性が高まるのかが焦点となるだろう。

第1に、バイデン氏が撤退とハリス氏への支持を表明したことで、ハリス氏は候補者指名を獲得するための有利な立場に立っている。それでもハリス氏は、バイデン氏を支持する義務がなくなった代議員に対して、11月にトランプ氏を破るために最も適した候補は自分であることを、党大会の場で納得させなければならない。我々はハリス氏が、バイデン氏の政策の踏襲、副大統領として経験、そして女性や若年層、人種マイノリティの有権者に対するアピール力を強調するとみている。

党大会前に他の候補者が現れる可能性もあり、ハリス氏を上回る好感度の高さをアピールできる一部の州知事の名前も挙がっている。しかし、ハリス氏にはもう1つの大きな強みがあり、それが決定打となる可能性がある。バイデン陣営が米連邦選挙委員会(FEC)に提出した書類にハリス氏が登録されているため、バイデン陣営の選挙資金を使用する際の法的な障壁が、他の候補に比べて少ないという点だ。

第2に、民主党の新たな候補者が誰になったとしても、投資家の関心事に対する政策上の優先順位に大きな変化はないと考える。バイデン氏の政策の継続が最も明らかなのは、ハリス氏が候補者となった場合だろう。しかし、誰が候補になった場合でも、気候変動対策への注力、大企業に対する反トラスト法の施行強化、対中貿易規制の継続といったバイデン氏の方針から大きく逸脱することはないと予想される。

第3に、バイデン氏の再選の見込みは、テレビ討論会での不調によって低下していた。また、暗殺未遂事件にも屈しないトランプ氏の姿勢によって、同氏の支持基盤が強固になり、投票先を決めていない有権者を取り込む可能性もあるが、まだ定かではない。我々はバイデン氏の撤退表明前の時点で、トランプ氏が勝利する確率を60%と予想していた。

レッド・スウィープ(トランプ氏勝利、両院で共和党勝利): 45%
バイデン氏勝利、ねじれ議会(上院共和党/下院民主党): 30%
トランプ氏勝利、ねじれ議会(上院共和党/下院民主党): 15%
ブルー・スウィープ(バイデン氏勝利、両院で民主党勝利): 10%

バイデン氏の撤退により、大統領選はリセットされることになった。しかし、ハリス氏がバイデン氏の後継の民主党候補として指名される限りにおいて、選挙動向はそれほど大きくは変わらないと考える。米国の有権者は二極化が進んでおり、バイデン氏の支持者の多くは、候補者が変わったとしても、民主党への支持を取りやめることには消極的だろう。

今後数カ月間、両政党は11月の選挙でいかに票を獲得できるかに重点を置くことになる。民主党は若年有権者の支持を獲得する必要があり、共和党はトランプ氏を支持する有権者に対し、選挙当日に同氏へ確実に投票するよう促す必要がある。

また、バイデン氏が民主党候補になるという前提で実施された過去の世論調査の結果から、他の民主党候補者とトランプ氏との対決シナリオをむやみに想定することは控えたい。仮定ではなく実際の可能性に基づいた有権者からの支持率が世論調査に反映されるまでには、時間を要するだろう。

バイデン氏の異例の撤退決定は、民主党にとって大きな試練であるが、同時に共和党にとっても、新たな若い対抗馬に対して新しい選挙戦略を練る必要が生じる。

投資家はどのように対応すべきか？

選挙の結果は、特に一方の党がホワイトハウスと議会の両方を掌握した場合、投資家にとって重要な影響を及ぼす可能性がある。

トランプ氏が勝利し、議会でも共和党が多数を占める「レッド・スウィープ」の場合は、減税や規制緩和に対する市場の期待が高まる一方で、関税引き上げへの懸念が増大する可能性がある。規制緩和の恩恵を主に受けるのは金融サービスセクターであり、一方で輸入品に対する関税の引き上げは、グローバルなサプライチェーンを持つ米国企業にとって不利となる可能性がある。

民主党政権の場合は、引き続きグリーンエネルギー、エネルギー効率化、電気自動車のメーカーを支援する政策を推進するだろう。

短期的には、投資家が一連のニュースを消化する中で、相場の変動がいくぶん高まると予想される。最近の市場のモメンタムは共和党に有利で、ここ数週間で共和党勝利で有利なセクター（レッド・セクター）へのシフトと、民主党勝利で有利なセクター（ブルー・セクター）離れが見られた。しかし、この動きは今後数日間で、少なくとも部分的に巻き戻される可能性がある。

とはいえ、投資家は、米国の選挙結果が、金融市場のリターンやセクターのパフォーマンスを左右する最大の要因ではないことを忘れてはならない。経済指標や米連邦準備理事会(FRB)の利下げ見通しも、同様に重要である。さらに、11月の選挙までに多くのことが変わる可能性があり、さまざまな結果が依然として想定される。

したがって投資家は、自身の予想や政治的嗜好に基づいてポートフォリオ戦略を大幅に変更することを控えるべきである。むしろ、ポートフォリオの分散強化や、利回り収入が得られる投資方法など、選挙を取り巻くリスクに備えた戦略を幅広く検討することを勧める。

我々の基本シナリオでは、S&P500種株価指数が、本稿執筆時点の5,505から、年末には5,900付近まで上昇すると予想する。これは概ね、どの政治シナリオにおいても有効である。ただし、民主党の圧勝で法人税が引き上げられる場合や、トランプ氏が選挙演説で提案したような高い関税を課すシナリオを除く(現時点では、いずれの可能性も低いと予想)。さらに、米国の主要テクノロジー企業に対する楽観的な見通しは、政治的不確実性による影響を上回ると考える。

免責事項と開示事項

本レポートは、UBS Group AG (「UBS Group」)傘下の UBS Switzerland AG(スイスの FINMA の規制対象)またはその関連会社 (「UBS」)の事業部門である UBS チーフ・インベストメント・オフィス(CIO)・グローバル・ウェルス・マネジメンが作成したリサーチレポートをもとに、UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメン株式会社(以下、「当社」)が翻訳・編集等を行い、作成したものです。UBS Group には旧 Credit Suisse AG、およびその子会社、支店、関連会社が含まれます。英文の原文と翻訳内容に齟齬がある場合には原文が優先します。本レポートが英文で作成されている場合は、英語での内容をお客様ご自身が十分理解した上でご投資についてはご判断していただきますようお願いいたします。なお、本レポートは、当社のほか、UBS 銀行東京支店を通じて配布されることがあります。

UBS Group 内の様々な部門、グループ、人員は相互に独立して別個のリサーチ資料を作成・配布することがあります。CIO が発行するリサーチレポートは UBS Global Wealth Management が作成しています。UBS Global Research は UBS Investment Bank が作成しています。投資推奨、投資期間、モデルの想定、バリュエーション算出方法などのリサーチ手法と格付けシステムはリサーチ組織ごとに異なることがあります。よって、一部の経済予測(UBS CIO と UBS Global Research の共同作成によるもの)を除いては、投資推奨、格付け、価格見直し、バリュエーションは各個別のリサーチ組織間で異なる、または矛盾する場合があります。各リサーチ資料のリサーチ方法や格付け制度の詳細については各リサーチ資料をご参照下さい。すべてのお客様が各組織が発行するすべての資料を入手できるわけではありません。各リサーチ資料は作成した組織の方針および手順に則っています。本レポートを作成したアナリストの報酬はリサーチ・マネジメンおよびシニア・マネジメンのみによって決定されます。アナリストの報酬は投資銀行、営業およびトレーディング・サービス部門の収益に基づきませんが、報酬は、投資銀行、営業およびトレーディング・サービス部門を含む UBS Group 全体の収益と関係することがあります。

本レポートは情報提供のみを目的としたものであり、投資やその他の特定商品の売買または売買に関する勧誘を意図したものではありません。金融商品取引法に基づいた開示資料ではありません。また、お客様に特有の投資目的、財務状況等を考慮したものではありません。銘柄の選定はお客様ご自身で行って頂くようお願い致します。

本レポートに掲載された情報や意見はすべて当社が信頼できると判断した情報源から入手したものです。その正確性または完全性については、明示・黙示を問わずいかなる表明もしくは保証もいたしません。本レポートに掲載されたすべての情報、意見、価格は、予告なく変更される場合があります。過去の実績は将来の運用成果等の指標とはなりません。本レポートに記載されている資産クラスや商品には、当社で取り扱っていないものも含まれることがあります。

一部の投資は、その証券の流動性が低いためにすぐには現金化できない可能性があり、そのため投資の価値やリスクの測定が困難な場合があります。先物およびオプション取引はリスクが高いと考えられ、一部の投資はその価値が突然大幅に減少する可能性があります。現金化した場合に損失が生じたり、追加的な支出が必要になったりする場合があります。また、為替レートの変動が投資の価格、価値、収益に悪影響を及ぼす可能性があります。金融商品・銘柄の選定、投資の最終決定は、お客様ご自身のご判断により、もしくは、自ら必要と考える範囲で法律・税務・投資等に関する専門家にご相談の上でのお客様のご判断により、行っていただきますようお願いいたします。また当社では税務、法務等の助言は行いません。

金融商品取引法による業者概要及び手数料・リスク表示

商号等：UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 3233 号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

当社における国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.10%(税込)、外国株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.375%(税込)の手数料が必要となります。ただし、金融商品取引所立会内取引以外の取引(店頭取引やトストネット取引等の立会外取引、等)を行う場合には、個別にお客様の同意を得ることによりこれらを超える手数料を適用する場合があります。この場合の手数料は、市場状況、取引の内容等に応じて、お客様と当社の間で決定しますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。これらの株式等の売買取引では手数料に消費税が加算されています。外国株式の取引には国内での売買手数料の他に外国金融商品市場での取引にかかる手数料、税金等のお支払いが必要となります。国により手数料、税金等が異なります。株式は、株価の変動により損失が生じるおそれがあります。外国株式は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。不動産投資信託は、組み入れた不動産の価格や収益力などの変化により価格が変動し損失が生じるおそれがあります。

当社において債券(国債、地方債、政府保証債、社債、等)を当社が相手方となりお買い付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

当社における投資信託のお取引には、直接ご負担いただく手数料としてお申込み金額に対して最大 3.3%(税込)の購入時手数料がかかります。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、国内投資信託の場合、換金時の基準価額に対して最大 0.3%の信託財産留保額を、外国投資信託の場合、換金時の一口当たり純資産価格に対して最大 5.0%の買戻手数料をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用(信託報酬)(国内投資信託の場合、最大 2.20%(税込、年率)。外国投資信託の場合、最大 2.75%(年率)。)のほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、その他の費用を間接的にご負担いただく場合があります。その他費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合がありますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券

を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、損失が生じるおそれがあります。

「UBS 投資一任運用サービス(以下、当サービス)」のお取引には、投資一任契約の運用報酬として、お客様の契約期間中の時価評価額に応じて年率最大 2.20%(税込)をご負担いただきます。その他、投資対象となる投資信託に係る運用管理費用(信託報酬)や諸費用等を間接的にご負担いただきます。また、外国株式の売買その他の取引については、取引毎に現地取引(委託)手数料、外国現地取引所取引手数料および外国現地取引所取引税などの現地手数料等が発生し、これらの金額は個別の取引の決済金額に含まれます。運用報酬以外のこれらの費用等の合計額は運用状況により異なるため、事前にその料率・上限等を示すことができません。当サービスによる運用は投資一任契約に基づく運用を行いますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。これらの運用の損益はすべてお客様に帰属します。

外貨建て有価証券を円貨で受払いされる場合にかかる為替手数料は、主要通貨の場合、当社が定める基準為替レートの 0.5%または 0.5 円のどちらか大きい方を上限とします。非主要通貨の場合には、基準為替レートの 1%を上限とします。

UBS 銀行東京支店が提供する金融商品等に関する留意事項

外貨預金契約に手数料はありません。預入時に他通貨から預け入れる場合、あるいはお受取時に他通貨に交換する場合には、本契約とは別に為替取引を行って頂く必要があり、その際には為替手数料を含んだレートが適用されます。外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取時の外貨金額を円換算すると、当初払い込み外貨金額の円換算額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

その他のご留意事項

当社の関係法人である UBS AG および UBS Group 内の他の企業(またはその従業員)は随時、本資料で言及した証券に関してロングまたはショート・ポジションを保有したり、本人または代理人等として取引したりすることがあります。あるいは、本資料で言及した証券の発行体または発行体の関連企業に対し、助言または他のサービスを提供することもあります。

©UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社 2024 すべての権利を留保します。事前の許可なく、本レポートを転載・複製することはできません。また、いかなる理由であれ、本レポートを第三者に配布・譲渡することを禁止します。UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社は、本レポートの使用または配布により生じた第三者からの賠償請求または訴訟に関して一切責任を負いません。

金融商品仲介業務を行う登録金融機関および銀行代理業務の業務委託契約に基づく銀行代理業者
商号等：三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第 649 号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会